

平成 30 年度

# 社会教育計画

(生涯学習・家庭教育・文化振興・スポーツ振興)

(人権教育)



輪之内町教育委員会

## 1. 地域の実態

### 1) 位 置

輪之内町は安八郡の南端にあって、東は長良川を隔てて羽島市に接し、西は揖斐川を隔てて養老町・大垣市に相対し、南は海津市、北は安八町に接している。

川は中央部を中江川が北から南に貫流し、これに平行して東江川・西江川が流れ、大榑川に合流して揖斐川に注いでいる。

面積22.33km<sup>2</sup>を有し、西濃の穀倉地帯である。

### 2) 沿 革

当町は昭和29年4月、町村合併促進法の制定に従って旧大藪町・福東村・仁木村の三ヶ町村を廃し、輪之内町として新しく発足した。この地域は福東輪中と称せられ、江戸時代に典型的な輪中を形成してきたのであるが、この福東輪中を「輪之内」と俗称したのに基づいて新町名に採用された。

この輪中が福東輪中と名付けられたのは、江戸時代福東村が最も集落が大きかったので、この輪中の代表名となったのである。福東は関ヶ原合戦の当時、丸毛氏二万石の城下であった。この地は、西美濃随一の河港三湊（船付・栗笠・鳥江を三湊といった。）に近く牛屋川（現水門川）によって大垣に通ずる要地があり、福東は大垣の兵站基地であった。従って、この地方は穀倉地帯の中心地として江戸時代を通じて最大の集落であった。

明治時代になってから福東地区は本戸・中郷・里・南波・福東・塙喰・豊喰新田の各集落によって福東村を、仁木地区は福東新田・中郷新田・藻池新田・海松新田・下大榑新田・下大榑（以上六集落は一時福東村といった。）・大吉新田・海松・柿内（西海松・柿内は後に松内となる。）を以って仁木村を、大藪地区は五反郷・五反郷新田・上大榑・上大榑新田（以上四集落は四郷となる。）榆俣・榆俣新田・大藪（三集落は三里村といった。）を以って明治23年御寿村となり、明治35年御寿村は町制を敷いて大藪町となった。大藪の名は名古屋大須宝生院万蔵の古文書に依ると、既に南北朝時代にあった集落で、当時大榑荘に属していた。大榑荘は今日の大榑地域に含まれる。当時、木曽川はこの西を流れ、この地方一帯は尾張国であった。これは河流の移動が著しく、行政区画を変える一例であった。

この地方一帯が米作地帯として古来農業を専ら営んだことは今日と変わることはないが、農業を営むために水との戦いが激しく行なわれ、それが輪中の形成となり、水利組合・土地改良組合の設置につながり、より多くの米の収穫を得るための努力が絶えず続けられてきた。

### 3) 平成30年4月1日現在

世帯数（戸）	人口（人）
3, 280	9, 736

### 4) 地域の課題

① 農業の近代化により、農業外収入を求めて町外に働きに出かける人が増えてきた。その結果、生活圏が拡大された反面、町民の意識が多様になり地域連帯感の希薄化がみられるようになった。

② すべての町民が、明るく・健康で・豊かに暮らすための生涯を通じて行う学習の機会を提供する。

# 社会教育・文化振興及びスポーツ振興の方針と重点

輪之内町の生涯学習は、時代や社会の変化に対応していくために、人間尊重の精神を基調とし、生涯を通じて常に町民が自己啓発に努め、互いに連帯感を深めつつ、主体的に、また豊かに生きようとする心や態度を育てることである。

そこで本年度は、町民憲章の具現を図る中で、一人一人が生涯にわたって健康で生きがいをもつて自らの能力を開発し、共生社会を目指して連帯感のある豊かで活力あふれる地域づくりを推進するよう、方針と重点を次のように策定する。

## 方針

- |        |   |
|--------|---|
| 生涯学習   | ○生涯を通じて町民が自己啓発に努め、互いに連帯感を深めつつ主体的に豊かに生きる心や態度を育てる。                            |
| 家庭教育   | ○あたたかく、明るい家庭づくりと青少年の健全育成を図る。  |
| 文化振興   | ○豊かな心と創造性をはぐくむために、読書活動の推進、文化芸術活動の振興、文化財・伝統芸能の保存と活用、町民に親しまれる社会教育文化施設の運営に務める。 |
| スポーツ振興 | ○「県民1スポーツ運動」を推進する。  |

## 全活動を通した配慮点

- 「ふるさと輪之内」を愛する心を育てる。
- 家庭・学校・地域社会との積極的な連携

## 重 点

### 生涯学習

#### (1) 家庭、学校、地域社会が連携し、社会全体で子どもたちをはぐくむ地域づくり活動の推進

- ①地域全体で子どもたちを見守りはぐくむ環境づくりの推進
  - ・地域とともにある学校づくりとしてコミュニティ・スクールを推進する。
  - ・地域（校区・地区）の主体的な活動による青少年育成地域づくり活動事業を柱とした地域コミュニティづくりを推進する。
  - ・学校と連携を図り、青少年の地域活動への積極的な参加や、ボランティア活動の推進に努める。
  - ・三世代のふれあいを基にした6つの町指定伝統文化継承活動を支援する。
- ②地域における主体的な社会教育活動を支援する取り組みの推進
  - ・『青少年育成団体等連絡会』の情報交換を通して地域の課題を共有しながら各団体の社会教育活動を支援する。
  - ・社会教育委員との連携を図る研修会に参加する。

#### (2) 豊かな人間性をはぐくむ読書活動や体験活動等の推進

- ・小中学生対象『わのうち未来塾』・夏休み『子ども体験学習』、高齢者対象『みつば学級の充実
- ・社会教育図書事業『一人一冊皆読運動』の充実

- ・学校、PTA や子ども会等の少年団体と連携し、情報共有を図ることで体験活動を推進する。

## **家庭教育**

### **(1) 家庭教育に関する学習機会の提供**

- ・「親の責任と役割」「食育など子どもの生活習慣づくり」「子どもの基礎学力定着」をテーマとした家庭教育学級の開催の支援をする。

### **(2) 子育て支援と教育環境の整備、地域づくり会議やPTA等の連携**

- ・学校、関係機関、地域が一体となって、多様な体験活動や奉仕活動を推進する。
- ・「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を推進する。

## **文化振興**

### **(1) 文化芸術活動の振興及び文化財の保存と活用の推進**

- ①子どもの文化芸術体験の充実
  - ・文化団体の育成強化
  - ・文化活動発表の場の確保と優れた文化に接する機会の確保
- ②文化財や伝統芸能の保存・伝承・活用への支援
  - ・伝承文化の記録と保存
  - ・継承者の育成の支援
  - ・歴史民俗資料館の整備と活用

### **(2) 町民に親しまれ、多様な学習活動を支える社会教育文化施設の充実**

- ①町民の多様な学習活動を支える図書館サービスの充実
  - ・県図書館や他の市町図書館との相互貸出の充実や書誌情報の共有など連携強化を図り、図書館サービスの向上につなげる。
- ②『プラネット・プラザ』における心の豊かさを実感できる企画運営の推進
  - ・町民の教養を高めるための映画上映、『文化祭』の支援、『生涯学習コンサート』『人形劇』など魅力ある企画事業の運営に努める。
  - ・合唱の発表会など学校の利用や『わのうち未来塾』などで多様な教育普及活動の充実を図る。

## **スポーツ**

### **(1) 生涯スポーツの振興（県民1スポーツ運動）**

- ①「県民1スポーツ運動」の推進に努める。
  - ・『町スポレク祭』『ふれあいフェスタ綱引き大会』『町民運動会』『新春マラソン大会』等でスポーツに親しむ環境づくりを進める。
- ②総合型地域スポーツクラブ『輪之内スポーツクラブ』の育成・支援に努める。
- ③町民が参加可能なスポーツ情報の提供と広報活動の充実

### **(2) スポーツ環境の諸整備（スポーツ推進体制の充実と施設の整備）**

- ①各種スポーツ関係団体等の充実及び連携の強化
- ②「県民1スポーツ運動」具現のための指導者育成
- ③各施設の整備と充実

# 輪之内町人権教育の方針と重点

人権問題は、侵すことのできない永久の権利としての人間の自由と平等に関する問題である。

人権教育の理念は、憲法及び教育基本法の本旨に則り、人権尊重の精神を貫くことにある。そのため、民主的人間としての資質の育成と、民主的人間関係の醸成を図ることが大切である。

輪之内町の人権教育は、この精神に則り、学校教育と社会教育が密接な連携のもとに、計画的・継続的に推進するものである。

## 【社会人権教育】

全ての人間は生まれながらにして平等であり、かけがえのない人権を持っている。しかも、その人権は永久に尊重されなければならない。しかしながら、私達のまわりにはまだ偏見と差別的言動がみられ、問題が存在している。

こうした問題を町民意識としてとらえ、全町的立場に立って人権問題を正しく認識するとともに、人権意識の尊重に徹して、この問題に立ち向かう意欲と心情を持つ町民の育成に努めなければならない。

そのため、本町の町民憲章の具現を図っていく中で人権教育の推進に努める。

## 方針

- すべての地域で、正しい理解と認識を図る人権教育を実施する。
- 学校や関係諸機関と連携し、社会人権教育を進める。

## 重点目標と方途

### (1) 推進体制の強化に努める。

- ① 「輪之内町人権施策推進指針」に基づいた施策の推進
- ② 学校や関係機関との連携及び輪之内町社会人権教育推進会議の充実

### (2) 同和問題をはじめとする人権問題解決のための学習機会の充実に努める。

- ① 家庭教育学級・高齢者学級等での人権問題学習
- ② 全地区で実施する小集会活動での人権学習
- ③ 町主催行事など様々な機会での人権問題の啓発

### (3) 指導者の養成と資質の向上を図る。

- ① 各種団体長および町民を対象とした「心豊かな町づくり研修会」の実施
- ② 町職員課長会議において人権問題に関する研修を行い、町職員に対する認識の高揚
- ③ 教育委員会関係職員の指導力の強化

### (4) 学習・指導資料の整備に努める。

- ① 人権問題啓発記事の町広報紙への掲載
- ② 学習資料の収集と啓発パンフレットの作成
- ③ 岐阜県同和教育協議会発行の「同和教育指導者用手引」の活用

## 平成30年度 輪之内町社会教育事業計画

領 域	事 業 名	趣 旨	対象人 数	回 数	主 催
総 合	社会教育委員の会 兼 公民館運営審議会	社会教育全般について協議	-	年 1回	町 教 委
	青少年育成推進員会	青少年育成町民運動の推進	-	年12回	〃
	青少年育成団体等連絡会	育成団体の連絡調整	-	年 3回	〃
	青少年育成町民会議	青少年の健全育成の推進	-	年 2回	〃
	町スポーツ推進委員会	社会体育全般について協議	-	年12回	〃
家庭教育	幼稚家庭教育学級(子育て講座)	幼児の保護者に学習機会の提供	-	年 6回	福祉課
	福東小家庭教育学級	保護者に家庭教育に関する学習機会の提供	30	年 7回	町教委
	仁木小 〃		30	年 7回	〃
	大藪小 〃		90	年 7回	〃
	輪之内中 〃		100	年 6回	〃
	小中合同家庭教育学級			年 3回	〃
少年教育	子ども会育成指導者研修会	子ども会育成の研修	40	年 1回	町子協
	子ども会インリーダー研修	子ども会幹部としての研修	34	年 1回	〃
	子ども体験学習	生涯学習施設の見学	80	年 1回	町教委
	わのうち未来塾	ふるさと学習を中心とした体験学習	40	年10回	〃
成人教育	女性リーダー研修会	女性会議のリーダー研修	56	年 3回	女性会議
	町PTA連合会研修会	PTA役員等の研修	-	年 3回	P T A
	高齢者教室(みつば学級)	高齢者の生き方と健康学習	100	年10回	町教委
	社会教育関係団体研修会	成人としての生活姿勢確立	-	通 年	各 団 体
人権教育	心豊かな町づくり研修会	各種団体長および町民への啓発	300	年 1回	町教委・住民課
	人権施策推進協議会	人権教育の在り方を検討	-	随 時	町
	各学校の人権問題学習	学校で人権学習の位置付け	-	通 年	町教委
芸術文化	文化財保護審議会	文化財の保護と調査	-	年 4回	町教委
	薩摩義士顕彰会 慰霊祭	治水に功績のあった薩摩義士の慰霊祭	-	年 1回	顕彰会
	文化祭	町民による文化の発表会	300	年 1回	文化協会
	芸能祭	町民による芸能の発表会	300	年 1回	〃
スポーツ	スポーツ少年団指導者・育成会研修会	指導者対象とした研修会	50	年 1回	町ス少
	ス ポ ー ツ 少 年 団 本 部 理 事 会	スポーツ運営に関する協議	-	年 4回	町ス少
	ス ポ ー ツ 少 年 团 マ ラ ソ ン 大 会	マラソン大会	200	年 1回	町ス少
	体育協会常任理事会・理事会	体育協会行事に関する協議	-	年 4回	体 協
	地区スポーツ推進員 全体会		-	隔 年	ス ポ 推
	地区スポーツ振興会 理事会	町民運動会に関する協議	-	年 1回	振興会
	町民運動会		約800	年 1回	振興会
	ス ポ ー ツ ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン 祭	健康作り・スポーツの場提供	300	年 1回	ス ポ 推
	新体力テスト	体力テスト会	30	年 1回	ス ポ 推
	健 康 ウ オ ー キ ン グ 大 会	健康作り(京都市下鴨神社～南禅寺ほか)	80	年 2回	ス ポ 推
	ス キ ー ・ ス ノ ボ に 行 こ う	健康作り(奥伊吹スキー場)	50	年 1回	ス ポ 推
	わ の う ち 新 春 マ ラ ソ ン	マラソン大会	400	年 1回	町
	ほ ほ え み 健 康 体 操 教 室 ( 高 齡 者 )	高齢者向け健康体操教室	-	全14回	町
	ス ロ ー エ ア ロ ビ ッ ク	健康教室	-	全14回	町
	太 極 拳 教 室	〃	-	全14回	町
	ヨ ガ 教 室	〃	-	全14回	町
	中 日 西 濃 駅 伝	駅伝	-	年 1回	町ほか
輪之内スポーツクラブ		総合型スポーツクラブ (会議・教室等)	-		

## 2. 社会教育費

(単位：千円)

項目	予算額	住民一人あたりの額 3,259円
社会教育総務費	16,600	※住民基本台帳人口 9,736人で算出
保健体育総務費	8,466	
体育施設費	6,664	
合計	31,730	※消費的支出を計上

## 3. 社会教育関係施設

施設名	建築面積等	施設名	建築面積等
文化会館	2,569 m <sup>2</sup>	図書館・歴史民族資料館	1,739 m <sup>2</sup>
各小中学校	4校	町民テニスコート	2,448 m <sup>2</sup>
留守家庭教室	各3小学校内	輪之内体育センター	1,400 m <sup>2</sup>
アポロンスタジアム	12,492.89 m <sup>2</sup>	パターゴルフ場	6,049.10 m <sup>2</sup>
町民センター	777 m <sup>2</sup>	福東コミュニティ防災センター	159.48 m <sup>2</sup>
こども園数	3施設	仁木コミュニティ防災センター	168.8 m <sup>2</sup>
町コミュニティ防災センター	154.28 m <sup>2</sup>	大藪コミュニティ防災センター	159.48 m <sup>2</sup>
児童センター	302 m <sup>2</sup>	趣味の家	150 m <sup>2</sup>

## 4. 社会教育関係職員等

(順不同・敬称略)

職名	氏名	備考	氏名	備考
社会教育委員 (13名)	小寺 強	町議会代表（公民館運営審議会）	森島 光明	町文化協会会长
	高橋 愛子	町議会代表（公民館運営審議会）	安田 京子	町女性会議会長
	上野 賢二	町議会代表（公民館運営審議会）	中山 鉄二	町子ども会会长
	浅尾 博	町区長会長	小椋 英吏	校長会代表
	小林 洋子	町民生委員児童委員協議会長		
	加藤 智治	町体育協会会长		
	片野 順三	町スポーツ推進委員長		
	浅野 繁幸	県青少年育成指導員		
	水谷 大典	町P.T.A代表（福東小）		
文化財保護審 議会委員 (5名)	遠藤 幹郎	委員長	新田 直	
	早野 良博		片野 敏行	
	神戸 孝司			
青少年育成 推進指導員 推進員 (7名)	浅野 繁幸	県青少年育成指導員		
	一柳 光男	町育成推進員	近藤 孝行	町育成推進員
	伊藤 浩二	町育成推進員	辻 稔	町育成推進員
	林 日出雄	町育成推進員	増田 陽子	町育成推進員
スポーツ推進 委員 (9名)	片野 順三	委員長	北川 大三	
	安田裕美子	副委員長	菱田 健一郎	
	大橋百合子	女性代表	小柳 英輝	
	篠田 正信		浅野 勝	
	安田 広美			

## 5. 教育委員会事務局

役割区分	職名	氏名	主な職務
特別職	教育長	箕浦 靖男	学校教育の指揮
職員	教育課長	中島 良重	所属職員の指揮監督
	教育課 調査官	松井 均	教育委員会会議、連絡調整
	教育課 主幹 兼 生涯学習係長	大橋 勝弘	予算・決算、学校施設、生涯学習、青少年育成、図書館、人権
	学校教育係長	野田 理恵	学校教育事務、多文化共生、選奨生
	主任	森島 陵	生涯学習・生涯スポーツ振興・スポーツクラブ
	主事	藤本 健太	生涯学習施設管理、留守家庭児童、子ども会、成人式
割愛職員	主任指導主事	大久保 佳郎	情報教育指導、コミュニティ・スクール
	主任指導主事	近藤 富美江	学校教育指導、認定こども園指導
非常勤職員	社会教育指導員	淺野 繁幸	家庭教育・文化財・青少年育成・高齢者教室
臨時職員	図書館司書	宮原 常通	図書館運営
	図書館司書補助	大橋 秀剛	図書館司書の補助